

子育てのための施設等利用給付認定申請 オンライン申請のご案内

オンライン申請対象者

- ①申請時点で**加東市に住民票がある方**
- ②申請時点で加東市外に住民票があるが、**認定開始希望日までに加東市に住民票を異動する予定の方**

申請前に必ずご確認ください

- 申請時点で**加東市に住民票がない方**は申請できません。加東市に転入後手続きをしてください。
- Graffer アカウントを登録の上、申請してください。**アカウントを登録せずに申請した場合、当初の申請内容のデータを引き継ぐことができず、申請内容に不備があった場合、全項目を再度入力いただきます。
- 必要書類（就労証明書や診断書等）をご準備のうえ手続きをしてください。

申請後に必ずご確認ください

申請の受付に関する通知が Graffer からメールで届きます。

■申請内容に不備がある場合

申請内容に不備があった場合は、申請を差し戻します。**申請時に利用したメールアドレスに「差し戻し通知」メールが届きますので、不備内容をご確認いただき、再度申請を行ってください。**差し戻しにあたり、**電話連絡は行いません**のでご注意ください。

※Graffer アカウントを利用して申請をされた方は、通知内の URL をクリックしていただき、「この申請をもとに新規申請」から再度申請してください。アカウントを利用されてない方は、申請データの引継ぎができませんので、再度一から申請をお願いします。

※申請内容の不備の内容によっては、こども教育課より連絡することがあります。

■申請の受付が完了した場合

不備等がなければ、申請の受付が完了となり、登録したメールアドレスに**「処理完了のお知らせ」メールが届きます。**こちらが届いたことを必ずご確認ください。

※受付が完了した場合も、通知メールにコメントを入力している場合がありますので、必ずご確認ください。

※申請が差し戻された場合、修正いただいた内容で申請し直し、上記のメールが届くことを確認してください。メールが届いていない場合は受付が完了していませんのでご注意ください。

申請方法

下記 QR コードから申請フォームにアクセスし、申請してください。

子育てのための施設等利用給付認定申請書
オンライン申請フォーム▶



申請前のチェックリスト

- ☐ Graffer アカウントを作成した
- ☐ 必要書類をすべてそろえている（保育の必要性を証明する書類等）
- ☐ 保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）に記載漏れがない
- ☐ 添付書類が明瞭に写っている
※内容が判別できない場合や不備があった場合の再提出は、紙での書類提出をお願いする場合があります。

よくある質問

Q1	添付書類のアップロードができません。
A	添付書類は、ファイル（PDF、Excel、Word 等）又は鮮明な画像データ（JPG、JPEG、GIF、PNG 形式。スマートフォンの写真でも可）をアップロードしてください。また、5MB以下のサイズのものを添付してください。
Q2	エラーメッセージが出て、申請を進めることができません。
A	必須項目が未入力の場合、エラーメッセージが表示されます。エラー内容を確認の上、必須項目の入力をお願いします。
Q3	「申請受け付けのお知らせ」メールが届きません。
A	申請が完了していない可能性があります。状況を確認しますので、こども教育課（43-0546）までご連絡ください。
Q4	申請内容の確認はどのようにすればよいですか。
A	申請時に登録したメールアドレス宛に、「申請受け付けのお知らせ」メールが届きます。メール本文の URL をクリックすると、申請内容を確認することができます。

お問合せ先

加東市教育委員会事務局 こども未来部こども教育課（加東市役所4階）

〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地

電 話 0795-43-0546 / F A X 0795-43-0559